

**令和7年度ほっとひといき宿泊施設活用産後ケア施設確保事業
業務に係るプロポーザル応募要項**

1. 趣旨

この要項は、山口県業務委託プロポーザル方式実施要領(平成22年4月1日施行)に基づき、「ほっとひといき宿泊施設活用産後ケア施設確保事業業務」を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて必要な事項を定める。

2. 業務の概要

- (1) 業務の名称 令和7年度ほっとひといき宿泊施設活用産後ケア施設確保事業実施業務
- (2) 業務の目的 別添「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 業務の内容 別添「業務委託仕様書」のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日の日から令和8年3月31日まで

3. 予算限度額

1日1部屋あたり24,000円(消費税及び地方消費税を含む)

※1日あたり3部屋確保及び平日の利用。1日大人2人(母のみ)の食事代を含むこと。

4. 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 山口県内で営業している宿泊施設であること。
- (3) この手続の開始の日から令和7年6月4日(水)までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

5. 参加表明書の提出

参加を希望する者は、「参加表明書(別紙1)」を記入の上、令和7年5月30日(金)午後5時まで(必着)に、「14 問い合わせ先・提出先」まで、持参、郵送、FAX又は電子メールにより、こども政策課に提出すること。なお、郵送、FAX又は電子メールの場合は、念のため電話により、参加意向を伝えること。

6. 応募書類の提出

応募者は、次に掲げる書類を作成し、令和7年6月4日(水)午後5時まで(必着)に、「14 問い合わせ先・提出先」まで、持参又は郵送により提出すること。

提出書類

- ① 参加申請書(様式第1号)
- ② 施設概要(様式第2号)
- ③ 実施計画書(様式第3号)
- ④ 見積書(A4版、様式任意) ※総額及び経費内訳を明示すること。

- ⑤ 施設所在地がわかる地図(駐車場含む)
- ⑥ 母子が利用する個室及び共用部分の写真や資料
- ⑦ 母子に提供する食事内容がわかる写真や資料
- ⑧ 宿泊施設の概要がわかる資料(パンフレット等)
- ⑨ 一般利用者の利用料がわかる資料
- ⑩ 旅館業法に基づく営業許可指令書(写し)、食品衛生法に基づく飲食店営業の食品衛生許可証(写し)
- ⑪ (任意)母子が利用できる備品等の写真

(1) 提出部数等

※7部(正本1部、副本6部)を提出すること。

※応募書類は、原則として提出後の差し替えや訂正は認めない。

また、提出された応募書類については、返却しない。

7. 要項に関する質問

この要項に関する質問等がある場合は「質問書(別紙2)」に記入の上、令和7年5月28日(水)午後5時まで(必着)に、電子メールにより、上記4のこども政策課に提出すること。

なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

回答は個別の質問の場合を除き、参加を表明した者全員に対して行う。

また、当該回答文書は、この要項を追加又は修正したものとして扱う。

8. 書類審査の実施

提出書類の書類審査を次のとおり実施する。

なお、参加者が1名であっても、本プロポーザルは成立するものとし、審査を行う。

※審査予定日:令和7年6月中旬頃

9. 審査基準

審査項目及び配点は次のとおりとして総合的に厳正に審査し、委託先候補者を選定する。

評価項目	評価ポイント	配点
①快適な空間の提供	滞在中、リフレッシュできる快適な空間や設備となっているか。	30
②五感で感じる料理の提供	食事内容は、見た目が良く、食材の新鮮さや季節感等を感じられ、リフレッシュにつながるメニュー構成となっているか。	30
③地域性を感じられる立地や環境の工夫	その地域ならではの立地条件や環境となっているか。	20
④母子が安心して滞在できる体制整備	緊急時を含めた実施体制が整えられているか。	10
⑤見積額の妥当性	見積額が事業内容に見合っているか。	10
合計		100

10. 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して、後日文書により通知する。

なお、選定結果に対する異議は受け付けない。

11. 契約の締結

審査の結果、委託先候補者となった者と契約を締結する。

なお、仕様書の内容は、山口県こども政策課と協議により必要に応じて内容を変更した上で、契約を締結することもあるものとする。

12. 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が期限までに提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) その他、要項に違反すると認められた場合

13. その他

書類の作成その他、応募に要する経費については、すべて応募者の負担とする。

14. 問い合わせ先・提出先

〒753-8501 山口市滝町1番1号(県庁本館棟5階)

山口県健康福祉部 こども・子育て応援局 こども政策課 保育・母子保健班

電話番号:083-933-2947 FAX 番号:083-933-2759 E-mail:a13300@pref.yamaguchi.lg.jp